

令和2年度
事業報告書

中野区療育センター
ゆめなりあ

1. 年間総括

令和2年度は私たちが経験したことのない状況の中でスタートとなった。新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言の影響もあり、4月～5月は全事業の利用率が低下した。緊急事態宣言中は利用児・ご家族にご協力をいただきながら、1日当たりの利用児童数を減らし、利用時間の短縮、館内設備や玩具類の消毒、スタッフの在宅勤務を導入するなどの対応を実施しながら事業を運営した。在宅支援として、利用自粛中に家庭で取り組める教材などを100種類以上作成し、ご希望の利用児童等に提供した。

年間を通して感染症対策のために3密回避などを意識した新しい生活様式の中での療育に取り組み、保護者会・学習会・クリスマス会などの行事は中止や縮小での実施となった。

保育園等巡回訪問支援事業は令和2年度で終了となり、令和3年度から始まる保育所等訪問支援事業の開始に向けて、8月頃から準備をすすめた。

また、新たな試みとして、吃音ケース数が一定数に達したこともあり、情報交換や勉強会などを目的としたお子さん、保護者を対象とした自助グループを開催した。

令和2年度は第三者評価を実施（3年に1度）。ご家族からのご意見を受け、今後に反映させより良い支援につなげたい。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区療育センターゆめなりあ
所在地	東京都中野区弥生町五丁目5番2号
開設年月日	平成28年9月1日
サービス種類（定員）	①児童発達支援事業（定員30名） ②放課後等デイサービス事業（定員20名） ③療育相談事業 ④保育園等巡回訪問事業 ⑤一時保護事業 ⑥指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 ⑦その他事業
事業所番号	1351400278
根拠法	①②⑥⑦児童福祉法・障害者総合支援法 ③④⑤中野区各条例・要綱

(2) 利用状況・利用実績

①年齢・性別

(児童発達支援事業)

学齢	性別	
	男児	女児
0～1歳児	12	3

(放課後等デイサービス事業)

学齢	性別	
	男児	女児
小学生	78	29

2歳児	17	6
年少児	27	10
年中児	38	8
年長児	49	15
計	143	42
合計	185	

中学生	3	1
高校生	0	0
計	81	30
合計	111	

(障害児相談支援事業)

学齢	性別	
	男児	女児
0～1歳児	10	4
2歳児	17	6
年少児	16	9
年中児	28	8
年長児	33	13
計	104	40
合計	144	

学生	性別	
	男児	女児
小学生	64	14
中学生	1	0
高校生	0	0
計	65	14
合計	79	

②援護機関 : 中野区

③利用実績

	児童発達支援				放課後等デイサービス			
	登録人数	営業日	延べ利用児数	稼働率	登録人数	営業日	延べ利用児数	稼働率
4月	127人	18日	261人	48%	81人	25日	189人	38%
5月	143人	22日	365人	55%	125人	23日	171人	37%
6月	147人	26日	488人	63%	125人	26日	355人	68%
7月	148人	25日	490人	65%	123人	25日	374人	75%
8月	165人	25日	526人	70%	124人	25日	367人	73%
9月	170人	24日	560人	78%	122人	24日	398人	83%
10月	173人	27日	562人	69%	122人	27日	453人	84%
11月	179人	23日	500人	72%	123人	23日	378人	82%
12月	186人	24日	563人	78%	123人	24日	402人	84%
1月	187人	23日	563人	82%	123人	23日	371人	81%
2月	185人	22日	528人	80%	122人	22日	370人	84%
3月	185人	23日	547人	79%	111人	26日	407人	78%
計	1,995人	282日	5,953人	70%	1,424人	293日	4,235人	72%

i 児童発達支援

	さくら 週 1～5 日	たんぽぽ 週 1～5 日	個別療育 月曜日～土曜日	令和 2 年度 合計
登録人数	17 人	17 人	151 人	185 人
事業実施日	282 日／年	282 日／年	282 日／年	282 日／年
利用実績	1,615 人	1,724 人	2,614 人	5,953／年
	5.7 人	6.1 人	9.3 人	21.1 人／日

ii 放課後等デイサービス

登録人数	111 人
事業実施日	293 日／年
利用実績	4,235 人／年
	14.5 人

iii 療育相談

分類	合計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中学生	高校生
精神発達地帯(疑い含む)	15	2	3	5	3		1						1		
広汎性発達障害(疑い含む)	68		9	12	19	14	10	1		3					
注意欠如多動性障害(疑い含む)	12			4	2	3		1	2						
ダウン症候群	4	2			1	1									
その他の染色体異常	1		1												
脳性麻痺 (C P)															
脳障害	5		2	1		1						1			
運動機能障害	6	4	2												
構音障害	17			1	1	6	9								
その他	6			1	2	2	1								
相談実績	134	8	17	24	28	27	21	2	2	3		1	1		

iv 保育園等訪問支援

	園数	延べ訪問回数	延べ児童数	対象児童数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
区立保育園 (他区含む)	7	66	276	89	0	3	11	16	25	34
私立保育園	30	149	591	227	0	12	38	54	52	71
私立幼稚園	12	42	188	88	0	0	1	16	34	37

(他区含む)												
乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定子ども園	1	9	56	25	0	1	2	9	6	7		
訪問実績	50	266	1,111	429	0	16	52	95	117	149		

v 一時保護

登録人数	121 人
事業実施日	293 日／年
利用実績	339 人／年
	1,535 時間 45 分

vi 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	32	49	18	16	31	20	12	18	18	28	16	19	277
モニタリング	8	11	13	11	22	20	19	24	24	21	21	15	209
件数合計	40	60	31	27	53	40	31	42	42	49	37	34	486

vii きょうだい対応保育事業

登録人数	49 人
事業実施日	282 日／年
利用実績	222 人／年

3. 経営（収入面・運営面）

(1) 収入面

i 児童発達支援事業

4月～5月の緊急事態宣言の影響を受け、令和2年度の年間平均利用率は70%にとどまった。定員は達していたが、風邪などの体調不良による欠席もあったため、最終的に平成31年度に比べて8%低下となった。

ii 放課後等デイサービス事業

緊急事態宣言の影響はあったが、6月以降、追加利用希望を受け入れたこともあり、最終的に平成31年度の年間平均利用率を上回ることとなった。

iii 障害児相談支援事業

ゆめなりあ新規利用児の計画案を作成する機会が多く、計画作成など令和2年度のサービス等利用計画及びモニタリング数は平成31年度から108件増加し、486件となった。

(2) 運営面

指定管理期間が令和2年度で終了となるため、継続的に中野区の障害児支援に携われるように、プロポーザルに申し込んだ。結果、次期の指定管理者として指定を受けることができた。

令和2年10月から第三者評価の調査を開始し、令和3年3月に受審終了した。

4. 支援

(1) 児童発達支援事業 定員 30 人

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に基づき、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応支援等を実施する事業。

①親子分離クラス：さくら（2 歳児は親子同伴）

対 象：2～4 歳児

曜 日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～11 時 45 分（2 歳児のみ）

9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育てていくよう支援した。新入園児は親子登園としたが、一定期間経過後は単独登園とした。保護者と支援方針を共有するために第 4 週目に親子参加週間を予定していたが、密を避けるために未実施とした。専門療育（PT、OT、ST、心理）は必要に応じて登園日に提供した（保護者同伴）。

②親子分離クラス：たんぼぼ

対 象：4～5 歳児

登園日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援した。保護者と支援方針を共有するために第 4 週目に親子参加週間を予定していたが、密を避けるために未実施とした。専門療育（PT、OT、ST、心理）は必要に応じて登園日に提供した（保護者同伴）。

③音楽活動

担 当：音楽講師

実施日：水・木曜日

時 間：11 時 00 分～12 時 00 分

内 容：山、月、空、星、もものグループ（1 グループ 5 名程度）に分かれ、日替わりで実施。歌、楽器、体操、GO&STOP、模倣、クールダウンなどを実施した。

④個別療育

対 象：幼稚園・保育園等に所属する児、2 歳児未満など所属先のない児。

登園日：月曜日～土曜日のうち月 2 回程度

時 間：1 回 45 分

内 容：i ご希望とニーズに応じて、専門療育（PT、OT、ST、心理）を提供した。

保育園等巡回事業の担当者や所属園と情報交換を行い、特性の理解や必要な支援の共有をはかった。

ii ことりグループ（2～4 名）

所属先がなく、運動発達の課題のある児を対象に、毎月第二・第四金曜日の 11 時 00 分～11 時 45 分で実施。遊びを通して興味関心を育てる、親子の関りを遊び

を通して情緒的交流を図れるように支援した。

iii ひまわりグループ (3名)

5歳児を対象に、10月から第二金曜日の15時30分～16時15分で実施。就学に向け、ルールのある遊びやお友達と一緒に取り組む活動を提供し、勝ち負けを受け入れる経験やお友達と協力する経験、やりとりする経験に繋がるように支援した。また、気持ちの振り返りを通し、自分の気持ちへの気づきや表現することを支援した。

(2) 放課後等デイサービス事業 定員 20名

児童福祉法第6条の2の2第4項に基づき、放課後及び夏休み等の長期休業期間中に生活能力向上のために必要な支援等を実施する事業。

①集団活動

対 象：小学生～高校生

利用日：月曜日～土曜日

時 間：放課後～17時00分、10時00分～17時00分

内 容：制作、感触遊び、外出、調理活動などを通して、子どもの主体性や社会性を育てるように支援した。

②個別・小グループ

対 象：主に通常学級に通う小学生

利用日：火・水・木曜日

時 間：個別 15時45分～16時30分

小グループ 15時30分～16時30分

頻 度：月1回/人(概ね年10回)

内 容：ご希望とニーズに応じて、専門療育(PT、OT、ST、心理)を提供した。

③音楽活動

担 当：音楽講師

実施日：月曜日

時 間：16時00分～17時00分

内 容：ドラゴン、ペガサス、ユニコーンのグループ(1グループ5名程度)に分かれ、日替わりで実施。歌、楽器、太鼓、GO&STOP、模倣、クールダウンなど

(3) 療育相談事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達支援や療育等に関する専門的な相談を実施する事業。

対 象：0～18歳

内 容：主に各すこやか福祉センターからの紹介で療育についての相談を行った。療育相談日は月に4日設定し、毎回ほぼ予約でうまっていた。年度後半は、令和3年度から開始する保育所等訪問支援の利用希望児からの療育相談申し込みも増加したため、相談日を増やした。

(4) 保育園等巡回訪問事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達上の課題や障害があると思われる子どもが在

籍する保育園、幼稚園などを定期的に巡回訪問し、対象児及び保護者への対応を職員等へ助言する事業。

対 象：幼稚園・保育園に所属する児。

対象園：主に中部すこやか福祉センター及び南部すこやか福祉センターが管轄する園

(5) 一時保護事業

中野区立障害児通所支援施設一時保護事業実施要綱に基づき、保護者の疾病、用事等の理由で、子どもを一時的に保育することが出来なくなった時に、子どもを一時的にお預かりする事業。

定 員：3名

対 象：0～18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。

時 間：平日9時00分～18時00分、土曜日9時00分～16時00分

(6) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

児童福祉法第6条の2の2第6項に基づき、障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しなどを行う事業。

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

定 員：3名（同一時間帯における）

対 象：定額を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時 間：9時20分～16時40分

(8) 地域啓発事業

3月13日（土）11時00分～12時00分に南中野区民活動センターをお借りし児童発達支援クラス利用保護者向けに学習会を実施した。

テ ー マ：その子らしさを大切に

講 師：チャイルドフード・ラボ 黒葛真理子氏

参加人数：14名

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、一時保護事業）の利用児童で適宜使用した。

(10) その他

①スタッフ体制

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者・児童発達支援管理責任者	1人		理学療法士		2人
児童発達支援管理責任者	1人		心理職	5人	3人
児童発達支援管理責任者・言語聴覚士	1人		看護師		7人
支援スタッフ	8人	20人	音楽講師		1人
事務員	2人	1人	スーパーバイザー		5人
相談支援専門員	2人		嘱託医		5人
言語聴覚士	2人	1人	オンブズマン		1人

作業療法士	3人	2人	合計	25人	48人
-------	----	----	----	-----	-----

5. 医療・食事

嘱託医による健康診断（主に児童発達支援クラス療育利用児）、医学的助言、相談、指導の機会を設けた。

6. リスクマネジメント・防災

(1) 大震災などの災害時に備え、BCP（事業継続計画）を作成中。

(2) 避難訓練

児童発達支援事業は毎月、放課後等デイサービス事業は年2回実施した。12月に南中野区民活動センターと同じ内容のインターネットを用いた消防訓練に関する動画配信を閲覧した。中野警察署の指導による不審者対応訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

7. 地域における公益的な取組

当法人のフードバンクとして、2月15日から19日にご家庭にある保存食等の寄付を募った。集まった食材を令和3年3月6日に若宮児童館で行われた中野区内社会福祉法人等連絡会主催のフードパントリーに参加し、提供した。

8. 福祉サービス第三者評価

児童発達支援、放課後等デイサービスについて、令和2年10月から調査を実施し、令和3年3月に調査終了。評価結果をとうきょう福祉ナビゲーションに掲載した。

事業名	利用者総数	回答率
児童発達支援	180人	60.6%
放課後等デイサービス	124人	39.5%